

第3回 鯖江市行政評価委員会（Aグループ）議事録

- 【日 時】 10月26日（金） 18：30～21：30
- 【場 所】 鯖江市役所 4階 第3委員会室
- 【出席者】 行政評価委員5名（武井、齋藤晋、竹内、土田、蓑輪）
友永企画財政課長、斉藤参事、渡辺課長補佐、鈴木主事
- 【傍聴者】 1名

1 開会

◆武井委員長あいさつ

2 外部評価実施

① 活力ある工業等を振興する（所管：商工政策課）

＜概要説明＞

◆基本施策個別評価シートに基づき概要説明

＜質疑応答＞

委 員：商工会議所への補助事業が多いと思うが、市として結果の追跡調査を行っているのか。

事務局：商工会議所へ直接の補助事業はそう多くない。新製品新技術開発事業については、委託事業として出しているもので、商工会議所で間接的にチャレンジ企業支援として実施している。専門家の方々の審査会のもと審査をした中で採択し、採択した事業について、一定の補助をし、年度内に実績に基づいて補助金を交付している。結果について5ヵ年追跡調査を行っている。

委 員：結果、売れなくてはいけないというのが最終的な目標だと思う。その辺の判断が難しい。どうしても個人的なところに補助金が動いているように思う。

事務局：いきなり売れる商品として確立は低い。しかし、この制度がないと出てこない商品もある。国や県の制度がある中で、あえて鯖江市で実施しているというのは、より小さな企業にも手を挙げてもらうため。

会議所の中にもものづくり支援機構があり、企業に対して、支援を受けるためのアドバイスをしているが、制度周知がなかなか行き届かないところがある。企業がやりたい事業・分野、そのあとの販売までつながるような支援がほしいとか、これまで、ものづくりに特化して補助をしてきたところがあるが、商業、サービス業に使えるような支援も必要と考えている。

委 員：今回のジャンルで難しいのは、ハード面で必要な部分ではあると思うが、個人にいつてしまう部分があり、人の整合性がどうなのか判断が難しいところがある。今までのハードで修繕するというようなことではない。

委員長：総合計画を踏んで、トップに産業がきたから鯖江市の資本主義は終わった感がある。競争とか考えると、総合計画のトップに産業があつて、普通であれば役所が産業に口を出すなというのがあり、役所も苦労している。最近眼鏡の国際見本市が開かれたが、31の事業実績の中で、眼鏡を展示しているところがあるか。

所管課：切り口は異なるが、素材を使ってアクセサリーを展示している。溶接の技術等、製品というよりはどこかで使用されているというものが多い。それがまるごと商品として展示しているところは少ない。

所管課：最近多いのは異分野の取り組みで、眼鏡関係だと、医療分野に使われている。眼鏡の中での新製品というのは別のところで取組を実施している。

委員長：眼鏡とレンズが一体で販売している。販売形態が変わりカップリングするのではなく別々に販売している。オブティカルとか眼鏡枠業界で誘致するとかいう動きがあると、今回の評価で最も低いC評価の「鯖江の頑張るリーダー企業支援補助金」となると、眼鏡を一体として販売するような事業体をつくるといった動きはないか。

所管課：いくつものメニューがありすべて要件がある。前年、前々年度に新製品事業が採択されて、販売促進の事業があるとか、中国・海外への展示支援メニューもある。制度は需要があると見込みメニューを作っており、毎年最も利用される支援メニューとしては人材育成支援事業があるが、他のメニューについては活用がある年やない年あったりしている。企業が求める支援メニューを考えたいが、思いがなかなかマッチングしない。

委員長：工場立地とタイアップしてはどうか。

所管課：土地もなく、こういった企業に来て欲しいといった取組はなく受身になっている。金融機関や県からの企業立地の問い合わせには対応している。

委員：作って売る産地への転換と書いてあるが大事なことだと思う。メガネミュージアム、グラスガーデン等があるが、その他福井県内で、直接企業が出店している店舗はあるか。鯖江市では少なく思うが、県内ではどうか。

所管課：メーカーではない。

委員：いいものはあるのだろうが、どこで売っているのかわからない。企業の販売戦略も関係してくるが、そういった点にも力を入れないといけないと思う。

所管課：眼鏡もレンズをいれて商品になる。小売店にてはじめて製品とした価値になる。メーカーが表にでるとなかなか販売につながらないという習慣があったが、H22.3に初めてメガネミュージアムが出来て、いろんな変革の中で、OEMだけでなく自分達も売ることしなければいけないという思いの中で、産直ショップとして自分のところを前面に出したいといった動きが出てきた。産地としてのオリジナルブランドを活かし、それを武器に価格競争、新しい販売の仕方等模索を始めている。

委員：全体のバランスが良くないように思う。お金を費やしている割に費用対効果が出てないように思う。一体化して考える制度があると良いように思う。

委員長：福井県全体でも問屋がない。問屋があると全体のプロダクションができる。明治に遡ると福井銀行も製造業中心の貸付を行ってきたため問屋が育たない。県立大学に経営学部が出来たがそれから育たない。役所も頑張っているが、個別でやっているため全体でどうするという話になる。

所管課：個人がいろんな売り方をしている中で、鯖江で何を軸にするのか。どこかに一点集中してというのはなかなか見出せない。眼鏡1つにとっても立場によってニーズが違う。何をどうするのか業界中心にみんなにメリットがあるように考えて取り組んでいきたい。

委員長：統一するような施策を、せっかくトップであるから、これで行くんだというようなことをやらないといけない。

所管課：産業はもともと行政が口をだすものではない。最終的にはSBWというワーキンググループが立ち上がったが、そういったグループが主体となって、業界主導の活動をやっていただきたい。

委員：補助金を使って産業を育てていただきたいが、戦略的に使われているのかどうか一番知りたいところである。

委員：良い技術を持っている。もっと自信をもってアピールする産業にして欲しい。

所管課：ものづくり博覧会の冊子を作ったのも、もっと知ってほしいし、企業にアピールしていただきたい意味もある。眼鏡の技術は他から見るとすごいということに気づいていないところがある。もっとアピールして欲しい。

委員長：鯖江の眼科にも有名な先生がいる。オプティカルとどう連携させるか、役所がこういった方をまとめる知恵も必要。心配なのはこのままの状態がそのまま鯖江の技術が中国へいつてしまいう気がする。この辺が政策的になるといい。

<意見交換>

委員長：評価はBであるが、政策目標を考えて欲しいところがある。

委員：政策目標について市の方向性が見えてくると、事業内容的に変わってくる要素はあるか。例えばアートキャンプなど学生との連携なんかを特化してはどうか。

所管課：広い意味で産業と絡めて後継者育成、また若い力が産地の力になっている。

委員：漆器産業のデザイン力を高めるといったところにもつながると思う。京都精華大学生で定住につながった学生はいるのか。

所管課：3人定住している。

委員長：サラダにたとえると、具は揃っているが、サラダボールがない。もったいない気がする。

委員：学生の影響で、漆器業界のデザイン力向上など効果的なところはあるか

所管課：職人との交流はある。学生は発想力が斬新であり、新しい刺激もあり、職人も励みになっている。

委員長：精華大学はなかなかたくましい。京都の小学校でマンガミュージアムを作っている。綾部市と鯖江市を天秤にかけているのでは。

委員：今年の7月に新潟の「えちごつまあり」でも、京都精華大学が地元のものづくりとデザイナーとコラボしていた。

<方向性判断>

委員長：政策目標に向けて概ね順調であるが、政策面でもう少しがんばってほしいということでB評価としたい。

委員：作って売る眼鏡産地「鯖江」創出事業は内容拡大となっているが、やはりここが課題となるのかなと思う。どういった点で内容拡大なのか。

所管課：行政ががんばってもどうにもならないところがあるが、業者ががんばるところをうまく後押しできるような環境づくりを中心に、また、業界と行政が違うところをみているのではダメなので、特にブランド力創造というところで共通認識を深め、がんばっていききたい。

委員：大事なお金をかけているので、尻すぼみになるのでは困る。企業にも頑張ってもらいたい。

委員：業界の人がもっと声をあげてがんばってもらいたい。ほんとに良い技術がいまは惜しいと感

じる。

委員：結果的にもものが売れないといけない。事業を実施しても大変だと思う。リーダー含めてつながっていく仕組みづくりが必要かなと思う。

委員：若手はがんばっていると思う。個々の会社はやっているところはやっている。どうせ買うなら地場産品を購入するなど、一般市民の意識も変えていくことが必要に思う。

委員長：産業なので売れることなど結果が大事あって、今後、作って売るところを、どう業界が考えるかをまとめる努力を期待してB評価としたい。よろしいでしょうか。

委員：了承

② 社会福祉を充実する（所管：社会福祉課）

<概要説明>

◆事務事業調書に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：障害者はなぜ増えてきているのか。

所管課：配布したパンフに記載してあるとおり、本市の身体障害者手帳交付者は近年微減傾向にあるが、人口1,000人あたりの交付者数はH22年度末45.6人で、全国と比較すると多くなっている。全国的にみると多くなっているが、市では微減傾向であり頭打ちの状態となっている。次に、療育手帳いわゆる知的障害者については、増加傾向にあり、人口1,000人あたりの交付者数はH22年度末6.5人で全国とほぼ同じ値となっている。精神保健福祉手帳交付者数は増加傾向にあり、人口1,000人あたりの交付者数はH22年度末3.6人で全国と比較すると少なくなっている。身体障害者手帳交付者については全国平均より多いが、頭打ちになっている。手帳交付者の状況をみると高齢者が多い。3級に認定されると医療費が無料になる。そういったことで身体障害者手帳交付者は多い。鯖江市で問題になっているのが、精神障害者であり増加傾向にある。精神障害は人に知られたくないところがあり難しい。災害時要援護制度でも、精神障害の取扱が難しいところがある。

委員：ご近所ネットワークもあるが、自分で申告しないとわからない。災害が起きた場合一番に助けなければいけない人が助からない。自治会などいろいろ調査をされているが住民自体も意識改善が必要。

所管課：見守りは、例えば夜電気がついたとか、朝カーテンが開いたとかの確認など近所のさりげない気配りから始まる。また、支援が必要な人には、監視されるのではないということを理解してもらう必要がある。

委員：個人情報保護の関係で民生委員も情報が入りにくいのか。

所管課：個人情報保護法の関係で、難しくなっているのは事実である。隣市では自分の障害者としての情報を出さないでほしいという要望もあるという。今考えているのは、ご近所福祉と災害時要援護制度とリンクをさせ、制度に申請した人は情報開示に同意しているので、民生委員でなく隣近所の人達で対処できる。しかし、見守りが必要にもかかわらず放っておいてくれという人には、民生委員とか専門的な方に見ていただくという形が良いのではないかと考え

ている。

委員：説明会は実施しているのか。

所管課：この事業については基本的には市が実施するより、社協に実施してもらうことを考えている。

社協の目的は地域福祉を推進する団体。これまでは介護保険中心の事業型の社協であったが、これから地域福祉にも力を入れていただきたいと考えている。社協の方も各町内への説明会へ出向くなど努力していただいている。

委員：市内 10 地区では、区長会長が社協の会長も兼ねている。ご近所ネットワーク等各種団体とも協議を重ね積極的に取り組みたいと思うが、まだまだ始まったばかりであり、要援護者をどのように把握していくかまでしかいっていない。地域ごとの研修とか毎年やっていただきたい。今、熱心な地域とそうでない地域と 2 極化しているように思う。我々が支えあい助け合うということは、地域福祉ネットワーク確立だけでなく、防災・防犯も地区の活性化も同じ性質であり、地区が活性化しているところは、福祉も防災もうまくいっている。根は同じ、切り口は同じなのでいろいろなところで連携してやらなければならない。

所管課：活発な地域は見回り隊をつくるなどして、要援護者を把握する取組を始めている。粘り強くやっていかなければならないと考えている。

委員長：福祉の範囲が広い。18 事業あるが、この中で遺族連合会については平和とか違った意味にかえないとおかしい時代だと疑問をもつ。保護司ももっと積極的に福祉というより就労とか違った意味に、福祉とは違った方向に進んでいるのではないか。

所管課：確かに幅広い。遺族会は減少、高齢化してきている。現在慰霊祭を各地区で行っているが、将来的には平和祈念祭として市で一本化することも考えられる。しかし、遺族の立場になると、平和祈念祭というより慰霊祭としてやって欲しいという思いもある。その辺の切り替えがいつの時期になるのか見守っていきたい。

委員：医療費との関係はどうなのか。高齢者や生活困難者が増えれば医療費は膨大になる。医療費削減の手立て、健康で長生きできるような施策もやっていかなければならないと思う。

所管課：大きな課題である。以前の話になるが、長野県は医療費が少なかった。いち早く健康診査など先行投資をしてきたことによって医療費を抑制したそうである。そのような事例もある。

委員：そういった手立ては必要に思う。

所管課：福祉と保健はリンクしなければならないと思う。例えば母子保健とリンクして、どのようにして障害の予防や軽減に結び付けていくかなど、ソフト面の努力が必要と思う。

委員長：スポーツをするなど能動的な障害者の方もいると思う。そういった人達を支えるボランティアとか組織化かも大事なのではないか。

所管課：県も障害者スポーツに力をいれていくだろう。今後国体にむけて進んでいくように思う。

委員長：ボランティアの育成も必要になってくるだろう。

所管課：「ボランティア元年」と言われ、ボランティアの走りとなった阪神淡路大震災は平成 7 年、鯖江市でボランティアが活発となった世界体操選手権大会も平成 7 年で奇遇なところがある。今後ともボランティアセンターを設置する社協と打合せをしながらボランティア育成に努めていきたい。

所管課：先日、ある地区でご近所福祉の研修会があった。その中で、まちづくり委員会の委員長が「私たちまちづくり委員会はいろんなイベントを企画、実施しているが、イベントをするのが目的でなく、イベントを通し人の絆を育み、今日の研修会の目的でもある支えあいのまちをつ

くるのが目的である。まつりやイベントは目的ではなく手段である」と言っておられた。まさにそのとおりだと感じた。

委員：そういった旗印をあげるといい。遠慮がちなところがある。

委員長：鯖江市全体が引きこもりのところがある。

<意見交換>

委員長：政策目標に対する総合評価はBであるが、政策目標が変わっていく。国が変わると市も変わってくる。政策目標を云々も含めて今後努力を要するということになるか。

所管課：課題は多い。今後も努力していかなければならないと思う。

委員：市民主役を行政がおしつけないように。住民が主体となってやること、そう思える雰囲気作りを行政がつくっていく。行政のノウハウを出していただき、主体として動けるような努力をしてほしい。

所管課：当然、そのように思う。

委員長：福祉は1課だけではすまないことが多いと思う。

所管課：1課だけで解決できる問題というのは少なくなってくると思う。他の課との連携が必要なものが増えている。地域福祉計画を策定し、痛感している。

委員長：弱い立場の人達に向き合う姿勢で役所を替えていくことも可能に思う。地区こそ変わらなければならない、市役所も変わらなければならない、そうすると必然と市役所全体が変わる方向性も見えてくるように思う。そういう意味で福祉は大事に思う。

所管課：社会的に弱い立場の人にこそ、温かい行政の明かりが照らされるよう努力していきたい。

<方向性判断>

委員長：ということで、評価はB評価でよろしいでしょうか。

委員：了承

③ 市民主役のまちづくりを推進する（所管：市民協働課）

<概要説明>

◆事務事業調書に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：まちづくり基金事業から、市の事業になったものはあるのか。

所管課：協働事業として実施しているものはあるが、直営ではない。

委員：結果的なものが出てくるといい。どこかで報われてくるような流れづくりができないか。

所管課：市民主役事業は市の事業を市民の方に実施してもらっている。まちづくり基金事業は市民が実施しているものを市が支援するといったもの。

委員：市民提案事業はどちらかというと、市が考えた事業をうけるような体制となっている。

所管課：もともと、まちづくり基金事業とは別に、わがまち創造事業があった。これはこういうことをしてほしいとの市民からの提案を市が審査をして実施するというものであったが、採択されるものはほとんどなかった。

所管課：まちづくり基金事業は3年間補助が出るが以降は支援をしない。しかし、公共性が高い事業は市が窓口になって市民からの寄付金を集め、市の方でいったん受けて、まちづくり寄付金事業として補助金を出している。今年は花火の事業を、市直営ではなくて、市民の浄財をいただいて目標の50万円が集まって事業補助金を出させていただいた。やり方として、市の事業に充てるだけではなくて、市民のパワーを活かして継続できるような新しい制度をつくった。

委員：市民フォーラムの参加者数を指標にするとCランクになる。参加者数での目標達成度を測るのはどうなのか、内容との絡みもあり厳しいところがある。

所管課：数値目標設定が難しい。

委員：当事者としては精一杯実施した感がある。

委員：指標の持ち方は、担当課で設定するのか。

所管課：担当課で設定する。ただ、そぐわない場合等は事務局と協議し検討している。

委員：提案型も数値を見て受ける部分もある。役所は結果を数値で求めてくる。

委員長：統合について、まとめたものはあるか。指標もかわってくるのか？

所管課：新規事業と重なるものがあるため今回は提示されていない。

委員長：次年度の方向性も庁内で議論してもらって、こうしたという内容が見えない。指標だけ変わって、維持・統合・廃止等がどういう形になったのか見えた形にして欲しい。なかなかNPOとか市民主役は難しいと思うが、市民主役のまちづくりの割に予算が少ないという意見もある。市民主役、市民提案事業をするにしても人件費はどうしているのか。指定管理においても、研修も出来ず、後継者も作れずという中で、市民主役の将来像をどう考えているのか。市でとりあげてやっていくような事業等を整理するシステムがあってもいいのではないか。

所管課：市民主役事業に限って説明すると、1年目は17事業、2年目は21事業採用した。基本的には事務手数料はとっていただいている。今まで市が20万円ですていたものが手数料込みで25万円になったりと、大体1年目で事業費としてみただけで200万円、2年目もいれると300万円弱になっている。目先の事業費だけでは上回っている。効果がどう出たかの話はあるが、当該事業で市職員数は1.5人減らしており、新しいニーズにまわっている。議論はいろいろあるが、事業費が上がって市民主役がおかしいという方もいれば、あがって当然という方もいる。

委員：どこかで総合評価をしなければいけないと思う。

委員長：評価システムをつくるといい。

委員：提案型市民主役事業の独自の評価、検証はやっていないように思うが、市民活動団体がひきうけたことによりどういった効果が出た等、独自の評価をすることは考えていないのか。

所管課：事業を出した行政側、受けられた団体宛アンケートを実施し、概ね市の方は市民団体の活動を評価している。ただ、参加者数とか落ちる部分はあるが、そういった部分のノウハウを覚えることにより改善されていくと考えている。受託側からシビアな意見もあったが、概ね良かったという評価は出ている。

委員：公表は考えているのか。

委員：市民団体に公表することにより、団体への後押し、元気付けにもつながると思う。

所管課：市民主役委員会にもお示しし、どのように公表したらいいかも考えていく。

所管課：昨年88事業、今年96事業と増加しているが、数がふえるだけではだめで、市民の方が手を

あげなければニーズがないと判断しなければいけない等、いろんな制度設計を考えていかなければいけない。

委員：全国でも珍しい制度でもある。

所管課：議会の視察も増えており、件数の2/3が市民主役である。

委員：そろそろ制度や仕組みを考える時期かもしれない。

委員長：概ねがんばっている。市民の皆さんもなんとかして続けていかなければならないという思いで、統廃合しながら、試行錯誤しながらがんばっている。

所管課：事務事業評価と市民主役事業があり、評価・統廃合・廃止いろんなことをどう総合的に見ていくか、事務局とも協議をしていく。

委員：指定管理について、ソフト見直しとかの提案はでているのか。もともと協働のまちづくりではじまったが、協働ではなく一方的にコスト削減で中味の話はなかった。今回の提案型はソフトの部分が出てきている。そういったことと管理とか、ハードとソフトの統合みたいな形でもう一度指定管理を見直すという議論をしないとイケないのかなと思う。

事務局：昨年の議会の中で、ラポーゼかわだが収益事業と老朽化により修繕費等をふまえてこのまま続けていいのかという議論があった。そここのところの市の考え方としては、中山間地域の中での振興施設として必要不可欠な施設であり、廃止も民間移譲も考えていない。指定管理者業務の中で継続していきたいという議論はあった。今回の議会でも収益事業の指定管理業務のあり方について議論になっていくと思う。

委員：ほとんどは収益事業ではない。

所管課：施設の性格にもよるが、嚮陽会館はまったくの貸し館である。他は事業をあわせての指定管理をお願いしている。そういった場合、お願い事業、自主事業、提案型事業と3つの事業形態が出てくる。そういった点は整合しなければいけないと思う。

委員：中間支援になりえるような事業統合などが必要。本来の目的をやっているかどうか。

委員長：市民主役といっても市民は誰か？必ず問われてくる。ある人は人件費もらってやっている、ボランティアもいる。そういった問題をどう調整していくか。ボランティアといっても経費が必要になる。また、頑張っている人の年齢が上がってきている。若い人もボランティア等で頑張っている人もいるが数が少ない。同じ人が頑張っている感がある。そういったところをどう打開していくか。どこに目標をおいていくか。来年に向けてまだ、試行錯誤の期間があと2.3年やらないとイケないかな。自分達を評価するシステムを作りながらやっていく体制、こういった評価があるといったもの。総合的な評価が公表されるシステムづくりが必要。こういったところでB評価となるのではないかな。市民も市も自分を評価する。どう評価するか。自分達の評価をするという合意形成が必要。

<意見交換>

委員長：先を見て進めていくにはやぶさかでない。先はどこということを考えることと、先へ行くために評価をどうするかということも、政策目標に向けて必要なのかということをもふまえて、もう少し努力をしてもらうということでまとめたが。

委員：コミュニティビジネスの統合はどれか。

所管課：公共未来塾との統合である。コミュニティビジネスより実際に起業するためのノウハウを含めた丁寧に指導するビジネス塾である。コミュニティビジネスの事業と目的が一致している

ため連携してやってはどうかということで統合ということになった。中味は市民主役事業となるので受託者がいれば委託事業になる。

委員長：内閣府の事業は続くのか。

所管課：1 年のみ。新規事業で 100 万円の事業費である。P12 の市民主役のボランティア養成委託事業については、まちづくり応援団養成講座は、どちらかというと地縁団体向け講座であり、市民活動向け講座と連携させてやっていきたいということで統合ということにさせていただいた。対象は、地縁団体・市民団体となるがすみわけを図っていきたい。

委員：福祉と市民団体、防災管理、全部有事の時には連携しているが、似たような方が集まってくる。今ある組織、つながりだけでやっていることをボランティアとして連携できないか。

所管課：地域自治部会では、地域の中に福祉、環境、防災等総合的に連携をとりながら活動していく体制づくりをという夢を描いている。そういう団体になりつつある。なにかしら地域の中で連携が生まれるように目指していきたい。

委員：市民フォーラムもそういう狙い、考えで始まった。

委員長：町内でビジョンを共有しないと次世代につながらない。伝えていくシステムづくり、市がコンセンサスをとる仕組みをつくる。子供にも教えられるような大きな仕組みをつくる。また町内連携できるものが市民主役で、各課で共有できる仕組みづくりも必要。

委員：我々も地域も、各種団体を中心にまちづくりをやっていく限りは、我々が卒業しても次の方が入ってこられるよう、機構改革、組織改革を進めていかなければならない。

所管課：行政が絵を描いてやらせるのではなく、行政、市民がともに歩み寄り市民提案に対し行政がアドバイスを送る形が望ましい。

委員：防災・防犯、地域福祉、子育て、まちづくりの根は同じ。助け合い、支えあい、切り口が違うだけで、まとまりがある集落はうまくいく。祭も盛りあげるだけが目的でなく、その基にはそれぞれの集落が、支えあい、助け合うことで絆を作り上げていく。お互い協働でやっていく必要がある。

所管課：いずれ第 6 次総合計画策定の折には、これまでの内容も含めて土台作りしますので、ともにがんばっていきましょう。

<方向性判断>

委員長：そういう意味で、協働で頑張ってもらいたいということで B 評価としたい。よろしいでしょうか。

委員：了承